



# 桑名警察署速度取締り指針

交通事故実態の分析を踏まえて重点的に速度取締りを行う路線

## 交通事故の分析に基づく指導取締り

- 交通事故実態に基づき、人身事故多発路線や時間帯を考慮の上、**速度取締り**を実施する。
- 重点路線については、追突の人身事故が約4割を占めていることから、前方不注視の原因となる**携帯電話使用等**に対する指導取締りを推進する。
- 重大悪質な飲酒運転の取締りを実施し、飲酒運転の撲滅を図る。
- **シートベルト非着用・チャイルドシート未使用**の指導取締りを推進し、人身事故の被害軽減を図る。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路等を中心とした横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。

★警察官による交差点監視、赤色灯を点灯したパトカーによる交通事故抑止活動も強化します★

## 速度取締り重点路線

重点路線	重点地域	重点時間帯	規制速度
国道 1号	桑名警察署管内全域	18:00~20:00	40及び50km/h
国道 23号	桑名郡木曾岬町地内	18:00~20:00	法定速度
国道258号	桑名市内全域	12:00~14:00、20:00~22:00	法定速度
国道421号	桑名市大字星川地内	16:00~18:00	法定速度
県道桑名東員線	桑名警察署管内全域	14:00~16:00	40及び50km/h

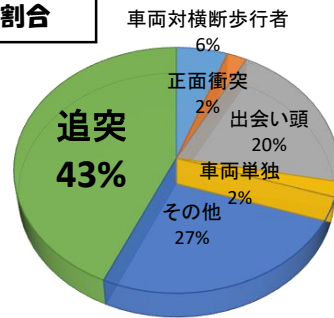
※上記以外の路線地域・時間帯でも速度取締りを行うことがあります。

## 過去5年間の交通事故発生状況



平成31年1月1日から令和5年12月31日までの5年間に、桑名警察署管内で発生した交通人身事故1246件の43% (539件)、交通死亡事故19件の31.5% (6件)が重点路線で発生している。

### 事故類型の割合



### 重点路線別の発生件数

